

## 帝京大学医学部 内部質保証ポリシー (帝京大学医学部内部質保証方針)

帝京大学医学部は、建学の精神及び各種方針の具現化のため、帝京大学学則第2条及び帝京大学大学院学則第3条の規定に従い自己点検及び評価を行い、内部質保証システムを継続的・恒常的に機能させ、本学部の質の向上と活性化を図るよう努める。

帝京大学医学部では、自己点検・評価結果を確実に改善・改革へ繋げるため、医学部に関する自己点検・評価を行う「帝京大学医学部内部質保証会議」を設置する。全てのセンター・室・委員会・部会の責任者は、その担当職務に応じ、年次の自己点検・評価を責任を持って実施する。この点検・評価結果に対し、帝京大学医学部内部質保証会議が改善方策の助言等を行うことで、両者の有機的連携を図り、実効性のある着実なPDCAサイクルを確立する。また、学外評価者を含めた「帝京大学医学部内部質保証評価会議」が、自己点検・評価年次報告書に対する第三者の視点による客観評価を行うことで、内部質保証の質を維持、向上させる。